

令和5年度 串間市学校給食費等支援金のお知らせ

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小学生及び中学生がいる世帯に対し、学校給食費等に係る経費を支援いたします。

Q1. どのような制度ですか？

<串間市独自支援>

全国的な物価高騰により、家庭における経済的な負担が増加している中、小学校及び中学校に児童等がいる子育て世帯に対し、学校給食費等に係る経費を支援することにより、物価高騰の影響による保護者の経済的負担の軽減を図ります。(保護者の所得制限はなく、串間市に住所を有する全ての児童生徒がいる世帯が対象になります。)

Q2. どのような場合に支援の対象になりますか？

令和5年4月1日以降で、下記の①～③に該当する者の保護者が対象となります。

- ①串間市立の小学校及び中学校に在籍している児童又は生徒
- ②串間市に住所を有する特別支援学校の小学部又は中学部に在籍している児童又は生徒
- ③串間市に住所を有する市立学校以外の小学校又は中学校に在籍している児童又は生徒

※令和5年4月1日以降に転出・転入された児童又は生徒の保護者も対象となります。

Q3. 支援金の金額はどうなりますか？

小学生が1人当たり16,000円、中学生が1人当たり19,000円になります。

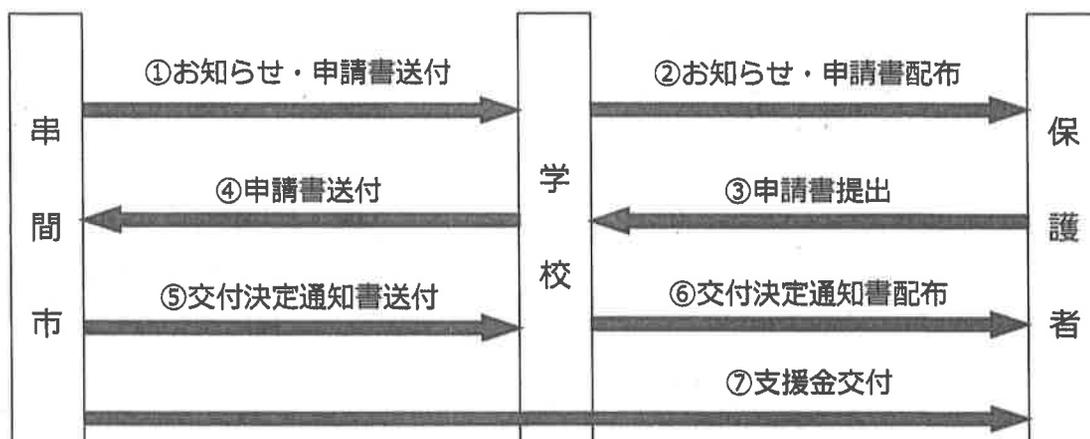
Q4. 支援金の振込方法はどうなりますか？

支援金は保護者が申請した指定口座へ串間市が振り込みます。申請した児童生徒ごとに振込みを行いますので、兄弟姉妹分まとめてではなく、それぞれの金額が口座に振り込まれます。(合計額は変わりません。)

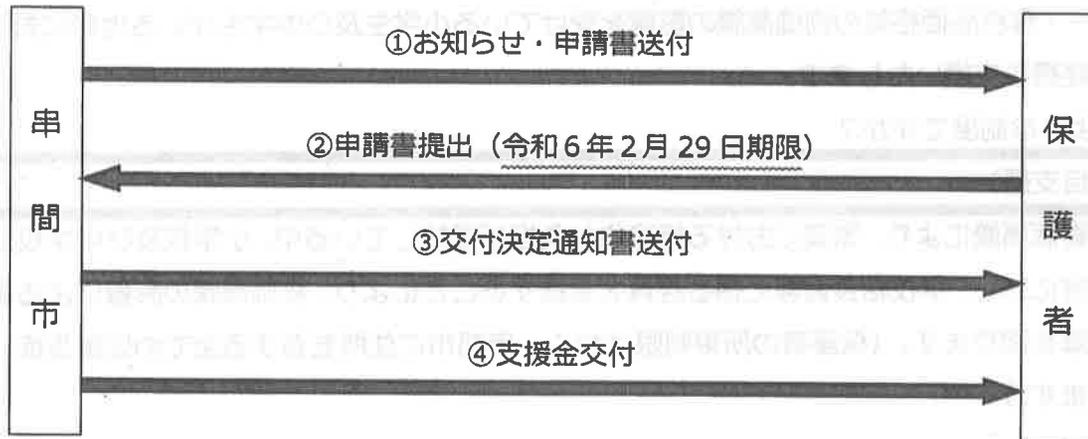
(例) 中学生1人、小学生1人の世帯 ⇒ 振込額 35,000円 串間市 . . . ×
振込額 19,000円 串間市 } . . . ○
振込額 16,000円 串間市 }

Q5. 手続の流れはどうなりますか？

支援対象の①に該当する保護者



支援対象の②、③に該当する保護者



Q6. 申請に必要な書類は何ですか？

学校給食費等支援金交付申請書兼実績報告書兼請求書を児童生徒1人につき1枚提出していただきます。兄弟姉妹がいる世帯は、人数分の提出が必要です。提出の際には、本人確認書類の写しと振込口座確認書類の添付が必要です。記入漏れ・添付漏れがないようにお願いします。

Q7. 申請はいつまでにすればいいですか？

令和6年2月29日までになります。市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者におかれましては、学校の取りまとめ期間に提出いただきますよう、ご協力をお願いします。

★要確認★

1学期中に申請した場合、8月中に支援金交付を予定しています。この場合、交付決定通知書配布につきましては、2学期始業後になりますのでご了承くださいませようお願いします。(支援金交付後に交付決定通知書配布となります。)

別記様式第1号（第4条関係）

串間市学校給食費等支援金交付申請書兼実績報告書兼請求書

令和 年 月 日

串間市長 島田 俊光 様

申請者 住所

氏名

（児童生徒との続柄： ）

電話番号

串間市学校給食費等支援金交付要綱第4条の規定に基づき、支援金の交付を受けたいので、下記のとおり申請し、併せて、給付金の交付の対象となる事業に係る実績を報告し、請求します。

記

1 対象児童生徒

氏名（生年月日）	（ 年 月 日）
学校名及び学年	学校 年

2 振込先

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰め)	口座名義
1 銀行 5 農協 2 金庫 6 漁協 3 信組 7 信漁連 4 信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		(フリガナ)
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄に記入)		通帳番号 (右詰め)	口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 ※			(フリガナ)

